

平成22年度予算に向けた 府政に関する提言

2009年12月15日

民主党・無所属ネット大阪府議会議員団

大阪府知事 橋下 徹 様

民主党・無所属ネット大阪府議会議員団

幹事長 西脇 邦雄

政調会長 ウルシハラ 周義

去る8月30日実施の衆議院議員総選挙により民主党への政権交代が実現いたしました。

この政権交代は、地方分権、地域主権の推進という面において、特に大きな意味合いを持つものと考えております。また、国におきましては、行政刷新会議による「事業仕分け」が実施され、「税金のムダづかい」の根絶という目的が国民の支持を集めたところではありますが、これこそ、官僚まかせの政治から政治家主導の政治への転換の象徴であるといえます。

知事におかれましても、新政権と同じ方向性の府政運営もみられ、その点については評価するところであります。が、しかし、個別の知事の府政への取組みのスタンスを顧みますと、府民への説明が不十分であったと思われる点が少なからず見受けられます。

例えば、私学助成のように、昨年度に財政再建プログラム（案）において見直しが行われながら、来年度予算に向けて「私立高校生セーフティネット」という事業が「知事重点事業」に選定されたことは、理解するところであります。しかし、見方によっては、唐突な方針転換ではないかと違和感を覚える府民もおられるのではないのでしょうか。こうした点については、もっと丁寧に府民に説明する必要があったと思われまます。今後は、こうした点を是正していただき、府民にとって、よりわかりやすい府政とされることを期待いたします。

また、新年度当初予算におきまして、昨年度の財政再建プログラム（案）の取組みに加え、さらに5%のシーリング、その上に、知事重点事業費の捻出のため歳出削減がなされています。ところが、この「知事重点事業」の全てが、歳出削減の対象となった事業よりも、事業の優先順位が高いとすることについて十分な検証が行われていない点に疑問が残るところであります。

新年度予算につきましては、決算審議を通じて指摘のあった、基金からの借り入れの問題に責任をもって対応することを念頭に置きつつ、この提言を踏まえ措置されることを望むものであります。

・部局を横断する施策

1．就職困難層への支援施策の強化（教育常任委員会、健康福祉常任委員会、商工労働常任委員会）

特に就労支援を必要としている若年者、高齢者、母子家庭の母、障がい者、ホームレスの方等に対して、市町村や地域就労支援事業推進協議会と連携を深め、キメ細かな取り組みを強化すること。さらに、景気悪化によって仕事と共に住居を無くした方への実効ある支援施策を検討、強化すること。

また、障がい者の雇用の法定雇用率未達成事業主に対して、改善が見られない場合のいわゆる大阪府ハートフル条例に基づく「事業主名等の公表」やその後の入札参加停止又は補助金交付停止の措置については、企業の規模や業種に応じたペナルティとする必要があるものの、一律の基準を設けることは困難であると思われる。そこで、条例施行の時期に合わせて、専門的識見を有する委員から構成される諮問機関の設置について検討すること。これにより、公平性を担保するとともに、諮問機関において検討された事例が蓄積され、一定の基準を生み出すことが可能となる。

2．公立小学校等の運動場の芝生化の促進（府民文化常任委員会、教育常任委員会、環境農林水道常任委員会）

公立小学校等の運動場の芝生化については、地域住民、学校、NPO等の地域コミュニティが相互に協力しつつ緑化管理を進める大阪モデルを堅持すべきである。

そのためにも、地域に応じた取り組みをする必要があり、地域のニーズや事業効果などを把握するための検証方法を構築するとともに、地域による取り組みの温度差を解消するための仕組みづくりを行うこと。

また、幼稚園についても、この取り組みの対象に加えること。

3．青少年、府民の薬物乱用防止（教育常任委員会、健康福祉常任委員会、警察常任委員会）

大麻や覚せい剤などによる薬物乱用が、大学生をはじめ青少年に急速に拡大するとともに、低年齢化の傾向が見られる。次代を担う青少年を薬物乱用から守るため、引き続き警察を中心とした取締りを強化すること。また、青少年が薬物の依存性など正しい知識を理解することが重要であることから、今後さらに関係部局間の連携を密にし、啓発の推進を図り、府内の中学校・高等学校での薬物乱用防止教室の開催率が平成22年度中に100%になるよう取り組むこと。

4．道路行政の一元化（環境農林水道常任委員会、都市住宅常任委員会）

現在、国における道路の予算措置等は国土交通省と農林水産省において行われており、府における予算措置等は、一般の道路については都市整備部が、農道については環境農林水産部が、それぞれ所管しているところである。今後は、縦割り行政の弊害を排し、効率的な道路行政を行うため、整備・維持管理業務等の所管部局の一元化を図ること。

・部局ごとの施策

1．総務常任委員会所管

(1) 関西3空港のあり方

関西国際空港と大阪国際空港の一元管理に向けて、現行法制度の改正や課題を明らかにし、慎重に対応すること。

関西国際空港に対する利子補給については、公団により管理・運営されている空港の環境整備費などに相当するものであり、国において措置するよう働きかけること。

関西3空港のあり方については、国が責任をもってビジョンを示すよう働きかけること。

(2) 関西広域連合（仮称）の設立と国直轄事業負担金の廃止

関西広域連合の設立については、議会との協議を精力的に行うとともに、関西の各府県とも連携を行い進めること。設立に向けては、国の出先機関の権限と財源の受け皿となるという目的が果たせるよう、関係府県と一体となり取り組むこと。

国直轄事業負担金については、廃止に向けた議論が本格化しつつあるが、早期廃止を行うよう国に積極的に働きかけること。併せて負担金制度の廃止により、地方交付税の額が減少しないように国に働きかけること。国と地方との役割を見直し、地方が行うものについては、必要な財源とともに権限を移譲することを国に要望すること。

(3) 市町村への分権の推進

大阪府・市長村分権協議会では、政令市・中核市・特例市を除き、全市町村を特例市なみの事務権限の委譲に向けて、委譲対象業務、財政・人的支援面から議論されているが、大阪府において、地域主権型の行政システムを確立していくためにも、府自らが、基礎自治体である市町村へ、大胆に権限を移譲していくべきであり、そのためには、財源移譲や人的支援など必要となる措置を積極的に講じること。また、各市町村の受入体制について、府として積極的にコーディネート機能を発揮し、市町村間の広域連携等が進められるよう、今後とも十分に市町村と協議を行うこと。推進にあたっては、府民の視点から行政サービスがどのように変化するのかを明確にすること。

市町村振興補助金、市町村施設整備資金貸付金については、市町村の自律性を高める制度となるよう運用するとともに、市町村補助金の交付金化については、市町村が創意工夫を凝らした施策を実施するなど、自立性・主体性を活かせる制度となるよう、今後とも市町村と十分に協議を行うこと。

さらに、税と行財政運営の効率化の観点から、市町村との重複した事業や事務事業のあり方について検証するとともに積極的に見直しを行うこと。

(4) 広域連携の積極的な活用の促進

市町村への権限の移譲を円滑に進める観点から、第29次地方制度調査会の答申において、広域連携の積極的な活用を促すための方策として提言された、事務の委託、機関等の共同設置が可能となるよう、府として国に要望すること。

(5) 総合評価入札制度の早期拡充と公契約条例の制定

行政の福祉化推進やワークルールの遵守を徹底させるため、総合評価入札制度について、

労働法遵守だけでなく、環境活動への取組みなど評価対象項目の豊富化を図って、公正な入札制度を確立すること。特に最低賃金については、委託先に少なくとも時間額870円を下回らないよう契約書、仕様書で定めること。

また、府の指導性のもと、総合評価入札制度については業種を拡大するとともに、市町村への展開を図り、次のステップとして、公契約条例の制定に向けた検討を深めること。

(6) 労働団体が参画する新たな協議体の設置

大阪再生、地域活力アップに向け幅広い議論をするため、行政・経済団体・労働団体が参画する、新たな協議体の設置について検討すること。

(7) 大阪府東京事務所の規程見直しと縮小

新しい政府の下で従来型の陳情方式が変化する中、東京事務所の主な所管事項である国会、内閣、各省庁との連絡調整も自ずとその必要性はなくなってきている。そこで、東京事務所の規程の見直しと、人員の大幅な縮小を図ること。

2. 府民文化常任委員会所管

男女共同参画推進の取組み

大阪府男女共同参画推進財団の円滑な自立化に向けての具体策を示し、着実に実施すること。

「配偶者暴力防止法」の改正を踏まえ、相談事業の機能強化と窓口の周知を徹底すること。DV被害者の就労支援、就労環境整備、すぐに入居できる住宅など、生活支援について強力に取り組むこと。

3. 教育常任委員会所管

(1) すべての子どもに学ぶ機会の保障を

深刻な不況の影響により、家計が急速に困窮する家庭が増加している。経済的理由によって教育の機会均等が損なわれないように設けられている奨学金、授業料減免などについて現行制度の拡充を図ること。また、給付制を基本とする奨学金制度の創設や、高校の実質無償化に向け、国との連携を密にすること。

(2) 課題を抱える親への支援

府教委が実施した学力等実態調査によると、学力が、生活リズム、子どもへの保護者のかかわり、自己肯定感などの家庭環境と強い相関関係を持つことが明らかになっている。また、府のアンケート調査により、子育てに不安や負担を感じる親が相当数いることも明らかになっている。そのような親の中には、相談する相手がいない孤立した人や、悩みやストレスを抱えたまま生活リズムを崩している人もおり、悪循環の中で、子どもの遅刻、学力低下、不登校といった様々な問題事象を引き起こしている。府においては、こうした悩みや課題を抱える親支援のための施策を、教育・福祉等の関係部局間の連携によって構築することが必要である。そこで、府がモデル事業として取り組んだ家庭の教育機能総合支援事業の恒久的実

施や、中学校区ごとのスクール・ソーシャルワーカーの配置などを地域の福祉機関や社会教育機関と連携を図りながら行い、親支援を進めること。

(3) 学力向上に向けた取組み

府教委においては、一人ひとりの子どもたちに確かな学力を育むため教育内容の充実を図るとされているが、学校現場の実状に合わせた様々な効果的な取組みが各学校現場から創出されるよう、環境整備に努めること。

さらに、教職員が授業内容をよりよいものとするための時間や子どもと向き合うための時間の確保に取り組むこと。

(4) 少人数学級編成の維持・拡充

これまで取組み、一定の成果があった少人数学級編成については、特に中学校1年生への導入を早期に推進し、さらに小学校3年生以上への導入を推進すること。

(5) キャリア教育の推進

不登校や、中途退学、進路未決定、さらには卒業後の不安定就労を防止する観点から、児童生徒が、豊かな勤労観・職業観を身につけ、培った能力や態度を活用して自らの責任で生き方を選択し決定していけるよう、成長段階に応じた系統的・継続的なキャリア教育を推進すること。

(6) 障がいのある生徒への対応

障がいのある生徒の希望を受け入れられるよう、引き続き、各行政区単位（各市区町村）での高校教育を受けることができる取組みをすること。

(7) 府育英会奨学金の滞納者への対応

近年、府育英会においては奨学金・入学資金の返還金の滞納が増加しており、その結果、教育のセーフティネットとしての奨学金制度を維持することが困難になりつつある。府育英会においては、今年度から、「滞納ゼロ作戦」を展開され、奨学金等の返済モラルの向上を図るとともに、返済資力があながら返還に応じない悪質な者に強い姿勢で臨むとされている。教育の機会均等を図ることを目的とする奨学金制度は、厳しい経済情勢下において、さらに重要性を増している。そこで、将来にわたって奨学金制度を持続可能なものとする観点から、悪質な滞納者に対して、滞納金の増額や滞納者対策に要した費用の転嫁などのより厳しいペナルティを課すことについて検討を行うこと。

また、滞納が発生してから、経費をかけて滞納対策を実施するのではなく、借りる前から、奨学金の意義や、返還の重要性について十分認識させるため、学校に責任感を持って生徒の返還意識の向上に取り組むよう働きかけること。

(8) 府立大学のあり方

組織体制について、学部組織を学域・学類に分類され、理系に重きを置いたが、その一方で全学教育研究組織については全く変更がなされていない。「選択と集中」により理系を強化するのであれば、新たに編成された学域のなかで、学生教育・研究をコアで担う部門が十分に実力を発揮できる体制を整えること。とりわけ教員数を10%削減とされているが、学域・学類と全学教育研究組織が均等に削減させることのないよう、教員削減案は全学教育研究組

織に「選択と集中」させ、真の大学改革を実施すること。

また、改革の開始時期については、高校生の進路志望時期に影響のないよう実施すること。

さらに、理系大学としての特徴を生かすため、羽曳野キャンパスは中百舌鳥キャンパスに統合すること。平成17年の大学統合後も医療系学部で構成されている羽曳野キャンパスは、地理的に中百舌鳥キャンパスと離れていることで「単科大学」の様相もあり、幾つかの課題がある。例えば、一般教養課程時に中百舌鳥キャンパスへの移動が必要な学生の様々な負担や、また、学生、教員を含めた研究活動についても、学際的研究が地理的にキャンパスが離れていることで十分に機能していない状況にある。キャンパスを統一することにより、効果的に運営できることが見込まれ、長期的に府の大学運営交付金の削減に寄与するものと思われる。

4. 健康福祉常任委員会所管

平成21年11月版・「府政運営の基本方針（「大阪維新2010）」並びに「主な政策課題」の現状と論点で示された、医療先進都市大阪（産婦人科をはじめとする救急搬送受入体制の強化、がん医療日本一をめざす取組み、公立病院の再編、および新型インフルエンザ対策等）に代表される府の主要課題については、私たちが全力で取り組んでいく。私たちが考える重要提言を以下に述べる。

（1）孤独死ゼロ作戦 - 民生委員の役割、権限の見直し -

独居高齢者に対する直接的な支援は市町村の役割であるが、独居高齢者を含めた低所得者（生活保護世帯）知的・精神障害者や虐待のおそれのある家族などに対する支援には、民生委員・児童委員の存在が不可欠である。

しかし、高齢化が進み、他者との繋がりがますます希薄になっている大阪のような都市部では、民生委員が住民の情報を把握することが困難になるなど、職務が全うできる環境が損なわれている。民生委員・児童委員という現在の支援体制を今後も恒久的に継続し、将来にわたり現在の民生委員・児童委員の職務を全うできる人数の確保に寄与するためにも、民生委員・児童委員の負担軽減を図る必要がある。

したがって、独居高齢者の孤独死をゼロにするため、その支援に大きく寄与する民生委員の役割、権限について以下の点を再考すること。

民生委員の活動に支障を来さないよう、個人情報保護法などを弾力的に運用するよう市町村へ具体的な指導をすること。

携帯電話・携帯メールを用いた情報提供、情報の収集の方法を考えるなど、大阪府地域あんしん事業の経過も踏まえながら、ITを活用した21世紀にふさわしい支援体制を構築し、民生委員に全て頼ることなく住民の情報を収集・提供する仕組みを構築すること。

（2）医師不足解決に向けた取り組みの充実と雇用創出を図ること

- 地域医療再生基金事業を活用した二次医療圏での医療秘書の配置 -

一昨年にモデル事業として提案した医療秘書については、昨年4月から医師事務作業補助体制加算として国の診療報酬に組み入れられた。しかし、医療機関の実際の運用については、病院勤務医の負担を軽減するための事務員を雇用するに相当する診療報酬に達していないため、府内でも「医療秘書」は普及していない。また、昨今でも医療秘書の有効性を唱える学

識経験者は少なくないが、十分な普及は認められず、何よりも勤務医の不足は改善していない。

今後、地域医療再生基金事業の対象となる二次医療圏において、医療秘書の雇用を検討すること。

5. 商工労働常任委員会所管

(1) 制度融資による中小企業の資金サポート

景気の急速な悪化に伴い、中小企業の資金繰りは一段と厳しさを増しており、資金繰りも急に必要に迫られた状況で、中小企業が利用しやすい融資制度に取り組む必要があるため、以下の提言を行う。

セーフティネット関連の制度融資について

- ・来年度から、国において創設予定の「景気対応緊急保証」を活用し、中小企業者への円滑な資金供給を図ること
- ・対象業種の制限を撤廃すること
- ・融資受付を商工会議所でも対応できるようにすること

融資と同時に有機的なサポート体制づくりを

融資と同時に安定した事業運営ができるよう、経営相談などのサポートを有機的に結びつける方策を講じること。

小規模事業経営支援事業費補助金

同補助金の平成22年度予算編成にあたっては、各商工会議所・商工会において、中小企業の振興に支障をきたさないよう配慮したものとすること。

(2) 雇用創出

就職に向けた支援が必要な人に対するサポートも大事であるが、雇用そのものを創出することも重要である。緊急雇用創出事業のほか、府で発注する契約の前倒しを徹底し、府内中小企業の需要促進を図ることで仕事・雇用の創出に全力をつくすこと。

(3) 中小企業への支援

新エネルギー都市ナンバー1を目指す大阪にとって、太陽光発電、電気自動車の普及は無論のこと、次世代電池などの関連する新技術の開発は、高い技術力をもつ中小企業の部材メーカーにとっても事業拡大のチャンスといえる。そのためには、これらの中小企業において安定した事業展開ができるよう支援を行うとともに、技術のマッチングにおいても積極的に関わっていくこと。

さらに、府内の各地域において、中小・地場企業との結合も深め、産官学が連携を図り、ものづくりB2Bセンターでマッチングニーズの把握からビジネスチャンスを拡大し、大阪府全体の産業が活性化するよう取組みの強化を図ること。

(4) バイオ戦略の推進

バイオ研究・開発企業にとって、「金」と「時間」、つまり「資金」と「承認審査期間」が企業の高い事業性や成長力の鍵となる。そのため、「大阪バイオファンド」が有望なバイオ関連企業の資金面の支援として機能できるよう取り組むとともに、医薬品等の承認審査の迅速

化が図られるよう国に強く働きかけること。

(5) 雇用・労働行政施策の取組みの強化

府民生活の安定に向けて、良質な雇用の確保と創出に向けた力強い施策を展開すること。また、大阪労働局や経営者団体とも連携を深め、府が保有する施設や蓄積してきたノウハウを活かした労働政策と産業政策から、相乗効果が期待できる施策を構築すること。

(6) 官公需優先発注の推進

地場企業への官公需の優先発注について、当面の目標である65%へ早期達成するよう新たな施策を展開すること。

(7) 下請二法の遵守とガイドラインの周知徹底

厳しい経済情勢から、下請け中小企業への不当なコスト引き下げの要請が懸念される。中小企業との公正取引の確立に向けて、下請二法や下請ガイドライン等の周知徹底、厳格な運用について指導を強化すること。

6 . 環境農林水道常任委員会所管

(1) 遊休農地の解消

遊休農地の解消のための制度の要となる「農空間保全委員会」が、持てる機能を発揮させることが重要である。「農空間保全委員会」において、地域の活動の中心となる組織が委員会の主体となり、地域の実情に応じた運営を行い、「地域力」を発揮できる組織となるよう、府が積極的に取り組むこと。

(2) 街灯及び防犯灯のLED化の推進

消費電力の縮減を主たる目的として街灯及び防犯灯の設置を推進することにより、電気代のみならず環境対策にも寄与する。既に柏原市において街灯のLED化実証実験が行われているところである。また、削減された電気代は地域のコミュニティ事業に投資されるなど、二重の効果が見込まれることから、府として自らがLEDを導入するとともに、その普及に取り組むこと。

7 . 都市住宅常任委員会所管

(1) 道路渋滞の解消

大阪における経済損失の最大の要因の一つとして、「道路渋滞」が挙げられる。その解消に向けた取組みが重要であることから、早急に対策を講じること。また、そのための予算については、政治判断において特別な考慮すること。

国道1号における慢性的な渋滞解消のため、第二京阪道路が今年度末に供用開始されるが、一方で、その供用による新たな渋滞が懸念される。このため、インターチェンジ周辺道路、新たなアクセス道路、市道の整備などの生活道路への影響を調査し、新たな渋滞が見込まれる場合には、早急にその対策に取り組むこと。

(2) 大阪版駅舎のバリアフリー化

福祉のまちづくりの実現のため、鉄道駅周辺のバリアフリー化を進めることは重要である。しかし、1日の利用者数が5,000人未満の駅舎については、バリアフリー化が進んでいない状況である。このような駅舎のうち、少なくとも市域の中心となる駅においては、エレベータ設置などのバリアフリー化を進めるよう、高齢者、障がい者の利用実態を踏まえた整備を進める「大阪版駅舎のバリアフリー化」を図ること。

(3) 自動二輪車の駐車対策

平成18年6月から民間駐車監視員制度が始まり、同年11月から建築物に対し自動二輪車の駐車施設の附置等を義務化することを可能とする「駐車場法」の改正がなされた。しかし、実際には、自動二輪車用の駐車場の整備も進んでおらず、駐車違反取締件数が激増している状況である。その対策として、例えば東京都では、幅の広い歩道の一部を使って自動二輪用の駐車場にするなど、投資、労力を最小限で済ませているところもある。こうした工夫をこらした自動二輪車用の駐車場対策を進め、自動二輪車の違法駐車をなくすこと。

(4) 災害対策・耐震対策の拡充

災害時に一時避難場所となる府内の公立学校の耐震化率は全国平均に比べると低い水準にあることから、優先して取り組むこと。また府民の安全を守る観点から、市町村との連携を図り、住宅の耐震性能判断・耐震改修工事に対する補助制度をより強化し、その周知をより丁寧に行うこと。

(5) 府営住宅等のあり方

府営住宅・公社賃貸住宅・特定優良賃貸住宅などの公的住宅についての将来ビジョンを示すよう、かねてより指摘してきたところである。速やかに、福祉的観点とともに、子育て世代の負担、民間住宅との供給バランス等から、そのあり方についての検討を行い、府の将来ビジョンを策定すること。

平成22年度から府営住宅の指定管理者制度のモデル事業が、3種類の規模と地域で実施されるにあたり、モデル事業として「公的資産の維持管理」、「住民にとってのサービスのあり方」、「府の財政的効果」など様々な要素の精査がされるべきである。こうした観点からの精査が明確に判断され、府営住宅全体への移行には議会に結果を報告すること。また、住民と府行政の意思疎通が阻害されないよう配慮すること。

(6) 大阪府都市開発株式会社の民営化

大阪府都市開発株式会社(OTK)が運営する泉北高速鉄道の民営化議論は、泉北ニュータウン在住の府民の利便性向上に向けた喫緊の課題である。民営化の議論が、運賃引き下げと府民の利便性の向上に直結するように行うとともに、経過についてはできる限りの情報開示を行うこと。

流通センター事業については、公共トラックターミナルの機能を最大限維持し、公共トラックターミナルを利用している中小の運送業者が今後排除されることのないよう担保すること。

8 . 警察常任委員会所管

(1) 信号機の増設

交通安全において重要な役割を果たす信号機の設置については、府民からの設置要望に十分に応えられるよう、予算枠の拡大などにより設置数を大幅に増やすこと。特に、子どもや高齢者の事故を防ぐため、歩行者と車両を完全に分離する歩車分離信号の増設に努めること。

(2) 地域防犯力日本一を目指して

堺市、吹田市、枚方市、交野市における安全・安心のまちづくりのニーズを踏まえ、早期に警察署の開設と警察官の増員を行うこと。

(3) 鉄道路線への女性専用車両の導入・拡充

痴漢被害とその冤罪を防止するため、各鉄道路線における利用実態調査を実施し、現状においてその対策として有効と考えられる女性専用車両の導入・拡充を図るよう鉄道事業者に働きかけること。